建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年 12 月 18 日

四国地方整備局長　石橋　良啓

１　処分をした年月日　平成27年12月１日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社愛橋　二宮　俊彦　愛媛県松山市南高井町758番地　国土交通大臣許可（般・特―24）第17283号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取り消し（建築工事業に関する一般建設業の許可及び造園工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年11月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第７条第２項に基づく使用の認定公告

平成27年12月４日付けをもって下記土地について、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第５条による使用の認定があったので、同法第７条第２項の規定により公告する。

記

所在	地番	種類（地目）	数量（㎡）		備考
			実測	登記簿上	使用認定された土地の面積（㎡）
沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭平安山下油原	357	畑	1,043.08	1,043	1,043.08
合計			1,043.08	1,043	1,043.08

平成 27 年 12 月 18 日

沖縄防衛局長

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成１９年（家）第２９２号

申立人　職権

本籍千葉県山武市椎崎345番地、最後の住所千葉県山武市木戸848番地、死亡の場所千葉県八街市、死亡年月日平成18年11月20日、出生の場所千葉県千葉郡千葉町、出生年月日大正６年８月５日、職業無職

被相続人　亡　山本　政代

千葉県大網白里市桂山982番地９

改任前の相続財産管理人　田苗　良夫

事務所千葉市中央区中央３丁目11番11号千葉綜合法律事務所

改任後の相続財産管理人　弁護士　櫻井　晴季

千葉家庭裁判所八日市場支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第７２４５８号

東京都中央区銀座２－５－５共同ビル西銀座４階　寺本法律会計事務所

申立人　寺本　吉男

本籍福島県須賀川市田中字網ノ輪57番地、最後の住所東京都目黒区平町２丁目20番５号平町ロイヤルパレス、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日平成22年５月31日、出生の場所茨城県鹿島郡鉾田町、出生年月日昭和４年２月24日、職業無職

被相続人　亡　村越　　隆

催告期間満了日　平成28年７月29日

東京家庭裁判所

平成２７年（家）第７２４５９号

東京都新宿区新宿１―10―２渡辺ビル２階**廣**川・松井法律事務所

申立人　**廣**川理惠子

本籍東京都足立区伊興３丁目3280番地、最後の住所東京都足立区伊興３丁目21番24号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日推定平成９年11月25日、出生の場所茨城県稲敷郡龍ケ崎町、出生年月日昭和19年１月16日、職業不詳

被相続人　亡　今井　秀夫

催告期間満了日　平成28年７月29日

東京家庭裁判所

平成２７年（家）第７２４９６号

東京都港区虎ノ門１丁目15番11号第２名和ビル４階　村木政之法律事務所

申立人　村木　政之

本籍東京都文京区小石川５丁目118番地、最後の住所東京都文京区大塚４丁目18番１号くすのきの郷、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日平成27年４月30日、出生の場所東京市小石川区、出生年月日大正10年９月15日、職業無職

被相続人　亡　佐藤　保子

催告期間満了日　平成28年７月29日

東京家庭裁判所

平成２７年（家）第６３６号

青森市古川２丁目２番６号　葛西ビル３階須藤真悟法律事務所

申立人　須藤　真悟

本籍青森市本町２丁目７番地６、最後の住所青森市佃１丁目21番19号、死亡の場所青森市、死亡年月日平成26年５月９日、出生の場所函館市、出生年月日昭和13年９月15日、職業不詳

被相続人　亡　石舘悠紀子

催告期間満了日　平成28年７月10日

青森家庭裁判所

平成２７年（家）第１６０８号

埼玉県さいたま市大宮区宮町２－８　第９松ビル３階Ａ号室　弁護士法人福地輝久法律事務所

申立人　福地　輝久

本籍埼玉県さいたま市北区日進町１丁目549番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区日進町１丁目549番地１、死亡の場所埼玉県さいたま市北区、死亡年月日平成26年11月２日、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和26年３月15日、職業不詳

被相続人　亡　若山　正一

催告期間満了日　平成28年７月15日

さいたま家庭裁判所

平成２７年（家）第１０３８号

埼玉県所沢市日吉町14―３　朝日生命所沢ビル８階

申立人　保坂　光彦

本籍埼玉県入間市大字南峯84番地、最後の住所埼玉県入間市大字二本木1083番地１、死亡の場所埼玉県入間市、死亡年月日平成25年６月５日、出生の場所埼玉県入間郡金子村、出生年月日大正11年２月12日、職業無職

被相続人　亡　的場　眞三

催告期間満了日　平成28年７月４日

さいたま家庭裁判所川越支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第９５号

広島県安芸郡平成ヶ浜４丁目２番67号

申立人　Ｈ・Ｒ・Ｄエンジニア株式会社

代表者代表取締役　原田　利行

権利を争う旨の申述の終期　平成28年３月14日

平成27年12月４日　　大阪簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　ＭＦ39632

金額　540,000円

支払期日　平成27年10月31日

支払地　大阪府大阪市

支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行九条支店

振出日　平成27年６月30日

振出地　白地

振出人　ＩＧＮ中国株式会社　代表取締役社長　亀本　正司

受取人　申立人

最終所持人　申立人